

放課後子どもプランが

スタートします

19年4月から「放課後子どもプラン」が始まります。これは、文部科学省の「子ども教室」（放課後子ども教室推進事業）と厚生労働省の「学童保育」（放課後児童健全育成事業）の2つの事業を連携させて実施する総合的な放課後対策のことをいいます。

地域子ども教室

全ての子どもを対象として、安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、様々な体験活動や交流活動などの取り組みを行っている。

放課後児童クラブ （学童保育）

共働き家庭など留守家庭のおおむね10歳未満の児童に対して、放課後に適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図っている。

連携して総合的な放課後対策の実施

放課後子どもプラン

- 地域の教育力の再生
- 地域における子育て環境の整備
- 子どもの安全・安心で健やかな活動場所の確保
- 再チャレンジ支援、格差是正（学力保証）

などを実現していきます。

子どもの居場所づくりに取り組んでいます

「子ども教室」は、全児童を対象に、放課後や週末、また夏休みや冬休みなどに地域の大人や大学生が指導員となり、自然体験や農業体験、ものづくりや料理など、様々な教室で体験活動を行っています。

市では、これまで各地域協働のまちづくり推進会の皆さんのご協力をいただき、「子どもの居場所づくり事業」として、東桂・宝・三吉地区で行ってきました。

A Q 実施地区はどこ？参加するにはどうすればいいの？

19年度は、東桂、宝、谷村第二小学校区で実施していきます。

また、旭小学校区での実施に向け準備を進めています。将来的には、市内全ての小学校区で学童保育と連携して実施していく予定です。

実施地区においては、案内と申込書を学校を通じて配布します。参加希望者は、申込書に記入し、学校に提出してください。

A Q 学童保育はどうなるの？学童保育の子どもも参加できるの？

放課後児童クラブ（学童保育）は、これまでと同様に行なわれます。「子ども教室」は、全児童（1年生から6年生）を対象に、土日または夏休み・冬休みなどを中心に地域の実状に



合わせて行ないますので、学童保育の子どもも参加できます。

A Q 参加者、保護者の感想は？

多くの感想が寄せられています。ですが、いくつか紹介します。

●自然体験では鉢植えをしたりカブト虫を捕まえたり、遊びではクリスマスツリーを作ったり、いろいろな遊びができて楽しかった。

●農業体験など、ふだんできないことを体験できてよかった。

●大学生のお兄さんやお姉さんが来てくれてよかった。

●地域の人の助けがあり、その人の温もりの中で参加できてよかった。

●何度も親子で参加した。来年も参加したい。

●とてもよい活動があるので、もっと多くの子どもたちが参加すればいいなと思う。

●地域一体となり、子どもや町の成長に、より良い相乗効果をもたらしてほしい。